政治資金監査マニュアルの改定の概要

1 改定の趣旨

- 〇 平成22年9月以降、2年半ぶりに記載内容を見直し
- 〇 この間に政治資金適正化委員会が示した見解等を集約し、
 - 一覧性を向上

2 改定の具体的内容

- 金融機関への振込みにより支出をした場合の添付書類の 簡素化*を踏まえた記載の追加
 - ※ 振込明細書に「支出の目的」の記載がある場合、支出目的書を別様に て作成することを不要とする(平成24年4月政治資金規正法施行規則 の一部改正)
- 〇 支出が「ゼロ」の場合の政治資金監査報告書の様式の簡素化
- 〇 主たる事務所以外で政治資金監査を実施した場合の記載例の 明確化

3 スケジュール(予定)

平成25年6月12日 改定内容確定



平成26年1月1日(解散分は平成26年1月1日以降の解散 団体分)から実施する政治資金監査に対して改定後の政治資金 監査マニュアルを適用